

<報告>

西洋音楽史学習の譜例音源の作成によせて—中世音楽の場合—

Making of Recorded Examples for the Class of History of Western Music — The Case of Medieval Music

友利 修 TOMORI Osamu 塚田 花恵 TSUKADA Hanae

今後、西洋音楽史教育において、オンライン授業の重要性が増すことが見込まれる中、西洋音楽史カリキュラムの基本的な音源を、知的所有権問題の懸念なく利用できるように、また、近年の音楽的知見を反映して、授業目的への最適化を図りながら自前の録音で整備した。初期中世宗教曲の中でグレゴリオ聖歌から、その発展形のトロース、多声音楽の発展までの5つの楽曲の新録音の意義を、本学の西洋音楽史教育の中に位置づけて説明する。

キーワード：西洋音楽史教育、中世音楽、教材録音

本学における、授業「西洋音楽史概説」の基本的理念と『西洋音楽史概説譜例集』の役割

本学では、学部教育において、音楽基礎教養教育の中に西洋音楽史の通史の学習が位置づけられ、学科専攻を問わず通年の必修科目となっている。具体的には、現行のシラバスでは、前期の「西洋音楽史概説 A」の15回でバロック時代の終りまで、後期の「西洋音楽史概説 B」の15回で古典派より21世紀までが教えられる。この教育方針は、いくつかの方針改訂を伴いながら、本学において半世紀以上の伝統を持っている。

その教育のポリシーにおいて、現行のシラバスでは西洋音楽史概説 A・B の授業目標として次の文言を掲げている。

西洋音楽史概説 A・B では、西洋音楽の歴史を古代から現代まで概観する。目標は次の2点：(1) 各時代の音楽様式（響きや構造の特徴）が把握できる。音楽を聴いて、それがいつ頃の音楽か判断し、その理由を音楽上の特徴として説明できる (2) 音楽を文化的・歴史的な背景から理解できる。ある時代が音楽に何を求め、どのような場で演奏され聴かれたのかを考えることができる。

上記の目標を念頭に、一学年のすべての学科の学生が西洋音楽史の基礎知識を得られるように、音楽学の分野で西洋音楽を専門とする常勤教員、非常勤教員を含め複数の者が週1回の授業にあたっている（2021年度のデータで1学年約340人の学生——再履修者を含まず——に対し、現在では担当教員5人）。

1つの科目について、全学年を複数のクラスに分け複数の教員がそれを担当することは、教育の質を維持するため1クラスの学生数を適性に保つという要求に条件づけられたものではあるが、このことは、教育内容の一貫性についての問題を生じさせ得る。しかし、その一方で、学科や専攻によってクラス分けされた受講生の興味の違いに応じるのが望ましいこと、そして、個々の担当教員の専門知識や自発性によって大学全体として講義に多

様な豊かさがもたらされることを考え、教育内容を一言一句にいたるまで縛ることは避けるべきであるとの合意は、暗黙ながらも、本学の西洋音楽史概説の教育(のみならず他の音楽基礎的科目において)、一つの伝統となっている。西洋音楽史概説のカリキュラムに、市販の教科書を一律に指定しておらず、個々の担当者が教材を作成し配布することもその伝統に由来する習慣である。

このようにクラス、担当者ごとのある程度の自由性を保障しながらも、全体としては共通の知識が伝えられるように、基本的には、2つの枠組みが用意されている。一つは言うまでもなく共通のシラバスである。このシラバスは、音楽史の知識において最も基本的な事項である時代区分を軸に、例えば前期においては、現行では以下のように設定されている。

1. 導入 音楽史学習の意義、時代区分の概要
2. 古代 ギリシャ・ローマの音楽生活と理論
3. 中世 概要、グレゴリオ聖歌
4. 世俗歌曲、非典礼宗教曲、器楽
5. 多声音楽のはじまりと展開 オルガヌム、ノートルダム楽派、アルス・ノヴァ、トレチェント
6. ルネサンス-概要、イギリス音楽とブルゴーニュ楽派、フランドル楽派
7. 宗教改革と対抗宗教改革
8. 世俗声楽曲と器楽、大航海時代と西洋音楽文化圏の拡大
9. まとめ1
10. バロック-概要、オペラの誕生
11. オペラの発展、各国のオペラ
12. オラトリオ、カンタータ
13. 器楽の概要、ソナタとコンチェルト
14. 鍵盤音楽
15. まとめ2

このシラバスをもとにして、学生あるいは教師向けのチェックポイントを作成したり、教員間で情報交換を行ったりすることがさらに、授業内容の共通性を高めている。

また、シラバスとこうした補助的な情報交換と並んで最も重要なのは、学生に配布する『西洋音楽史概説譜例集』の存在である。この『西洋音楽史概説譜例集』は、授業ごとに配布する譜例のプリントを合本したもので、少なくとも40年の歴史があり、幾度かの改訂、数年ごとの手直しを経て、現在では60曲を取めたものになっている。その内容は、シラバスと呼応しており、例えば、上記シラバスの第2回目から第5回目までに対応するものとして次の譜例が取められている。

1. セイキロスの墓碑銘
2. アテナイオスのパイアン (デルポイのアポロン讃歌 第1)
3. グレゴリオ聖歌 キリエ第4番
4. グレゴリオ聖歌 セクエンツィア《怒りの日》
5. グレゴリオ聖歌キリエのトロース 《全能の創り主》
6. 平行オルガヌム 《主に栄光のあらんことを》、《天の主》
7. 自由オルガヌム 《全能の創り主》

8. メリスマオルガヌム《全能の創り主》
9. レオニヌス 二声オルガヌム《地上のすべての国々は見た》
10. ペロティヌス 四声オルガヌム《地上のすべての国々は見た》
11. ランボー・ド・ヴァケイラス (トルバドゥール) エスタンピー《五月一日》
12. アダン・ド・ラ・アル (トルヴェール) 音楽劇《ロバンとマリオンの劇》第1曲、マリオンの歌〈ロバンはわたしを愛している〉
13. ヴァルター・フォン・デル・フォーゲルヴァイデ (ミンネジンガー)《パレスチナの歌》
14. ギョーム・ド・マシヨールンドー《私の終りは私の始まり》
15. ギョーム・ド・マシヨール《ノートル・ダム・ミサ曲》より〈キリエ〉
16. フランチェスコ・ランディーニ バッラータ《涙まなこにあふれ》

これらの楽曲は、授業の中で音楽上の解説とともに、譜例を参照することが求められ、そして、またその録音音源が提示される。上記シラバス掲載の授業目標のその1である「各時代の音楽様式（響きや構造の特徴）が把握できる。音楽を聴いて、それがいつ頃の音楽か判断し、その理由を音楽上の特徴として説明できる」を目指した教育内容として実現するための重要な手段である。授業では、個々の教員が必要に応じて上記の楽曲以外をも取り上げるが、少なくとも譜例集に挙げられているものは最低限の触れさせるべきものと認識されている。

このようにシラバスと並行して、授業で提示される最低限かつ基本的な楽曲が定められていることは、授業内容の統一性という観点から大きな意味を持つ。一般に音楽史、特に教育において、例として選択される楽曲は、ナラティブの導きの糸として重要な意味を持つ。選択された楽曲がナラティブを決定すると言っても過言ではない。それは、21世紀音楽史や、ポピュラー音楽といった分野の、歴史記述の構築が比較的若い分野を考えるとほつきりするだろう。すでに、ある程度教育上のカノンの定まっている古い時代の音楽については、そのことが改めて自覚されることは少ないが、西洋音楽史の教育は、どの時代を扱うにせよ、すでに積み重ねられたそうしたカノン選択の上に成り立っており、提示するナラティブもそれに依拠している。それを考えるとき、複数の教員で担当する西洋音楽史の授業において、実のところ、共通の譜例集の存在が、教えられる歴史記述の内容の統一化に決定的な役割を果たしている。前述のように、この授業では、教科書を指定していないが、そうせずとも、譜例集によって授業の統一が図られている。

そのことからこの譜例集は、教員同志の意見交換のもとに毎年、検討の対象となり、実際に数年に一度の改訂の対象となっている。

『西洋音楽史概説譜例集』の音源についての課題と新録音の有用性

前述のように重要な役割を持つ『西洋音楽史概説譜例集』は、その内容についてはこれまでの改訂の試みから、ある程度内容が固まっており、楽譜の著作権についても、パブリック・ドメインのものを活用する、授業内教材としての配布の形を踏襲するなどの配慮がなされているが、音源についてはいくつかの問題がある。教育カリキュラムを念頭にしたときの共通化および著作権の問題である。

「譜例集」に対応した音源は、もともと、授業内で市販の音源を再生するという授業モデルの中で用いられてきた。そして、どの音源を使用するかに関して、教員間の情報交換の中でレポートリー・リストが作られてきた。もちろん、特にバロック以降、古典派、ロマン派時代の音楽については、演奏解釈、録音について教員の間での、解釈上の意見や美的な感性の違いが大きく、無理な統一化は避けられて、参考としてあるにしかすぎないが、ルネサンス以前の古い音楽については、まず様式感の把握ということを優先し、教員間で意見を交換しながら、どの録音音源を用いるかということにはある程度統一的な合意ができていく。

新録音作成の試みの最初の動機は、その統一をさらに進めて、音楽史についての新しい知見に対応した様式的に納得のいき、教育用として最適な音源を自分たちの手で作れないだろうかというものであった。そして、もう一つ大きな動機が、市販の録音を使うにあたっての著作権上の制約から自由な「自前」の録音音源を持つことであった。

この後者の、著作権上の制約から自由な「自前」の音源を持つという課題は、2020年度から授業の運営がコロナ禍の影響を受け、他の多くの大規模授業同様、「西洋音楽史概説」がオンライン授業と位置づけられることによって、より重要な意味を持つものとなった。譜例集の録音音源は、現在、図書館のNaxos Music Library（以下Naxos ML）の一括契約を通じて学生の視聴に供されている。

譜例集番号6、7、8の音源はNaxos MLに収録されておらず欠となっている。また用いることができる録音の種類がNaxos ML収録のものに限られ、様式上、教育上の観点から最適と言いがたいものもある。

そうした制約下、オンライン授業の教材提示の中で、学生が自由に手元にダウンロードして利用でき、かつ、教育上満足のいく録音が作成できればというのが今回の試みの大きな動機となった。

新録音の作成

今回新録音を作成したのは、譜例集のうち、

3. グレゴリオ聖歌 キリエ第4番
5. グレゴリオ聖歌キリエのトロープス《全能の創り主》
7. 自由オルガスム《全能の創り主》
8. メリスマオルガスム《全能の創り主》
15. ギョーム・ド・マシヨール《ノートル・ダム・ミサ曲》より〈キリエ〉

の5曲である。

もともと、7、8については、Naxos MLで提示できる音源がなく、そのことも新録音を作成すべき大きな理由ではあるが、この5曲が選ばれたのには、音楽史上の理由がある。

ここで、シラバスの流れの中でこれらの曲の位置づけを見てみよう。シラバスの第3回～第5回の筋道は、第3回「中世 概要、グレゴリオ聖歌」でグレゴリオ聖歌および単旋律の枠内でのその発展形（トロープス、セクエンツァ）を扱った後、第4回「世俗歌曲、非典礼宗教曲、器楽」で同時代の世俗楽曲を扱う形でいったん横道に逸れ、第5回「多声音楽のはじまりと展開」で、第3回に接続する形で、宗教曲を元にした多声音楽の成立から14世紀にいたる筋道となっている。この中で、譜例集3、5が第3回の内容7、8、15が第5回に対応するものとなっている。

多声音楽の発展は、グレゴリオ聖歌の定旋律に、新たな声部が加えられて成立し発展したと一般に叙述されるが、そのナラティブの中で、代表的な事象として見做されているのが、グレゴリオ聖歌の「キリエ 第4番」が、単旋律としての発展形であるトロープス《全能の創り主》に用いられ、またそれを定旋律としてそれにオルガスム声部がつけられ複雑化し、さらに14世紀以降の完成度を高められた多声音楽においても、その伝統が継続するというものである（この歴史については、例えば Dennery 1999に詳しい）。教科書的な音楽史記述でこの典型例が用いられるようになる歴史的経緯の詳しい追跡は、本稿の課題の範囲を越えるが、少なくとも、西洋音楽史譜例集の嚆矢であり、本学の譜例集が40年以上前に作成されたとき参考にされたであろう Archibald Davison と Willi Apel による譜例集 *Historical Anthology of Music* (Davison & Apel 1947) にその萌芽が見られ、近年の西洋音楽史著作の金字塔である Richard Taruskin の *Oxford History of Western Music* にも採用されている

(Taruskin 2009: 59, 111, 163-165, 322-325)。本学の譜例集の3、5、7、8、15の選択はこうした西洋音楽史叙述における大きな歴史の中に属するものである。

そして、今回、新録音を作成するにあたってはまず、この5つの曲を取り上げることとした。前述のように、7、8が図書館の提供するNaxos MLに含まれていないこともその理由の一つであるが、さらに大きな理由は、これまでばらばらの演奏者の録音でしか提示できていなかったものが、同じ演奏者によって歌われることによって、5つの曲例の歴史的連続性がより鮮明に示されることを期待してのものである。

録音は、グレゴリオ聖歌からバロックにいたるキリスト教音楽をレパートリーとする室内合唱団として我が国で近年定評のあるSalicus Kammerchorのメンバーによって行われ、そのあとの検討と編集作業を経て、音源を確定した。また、録音のアレンジメントと音楽学的なアドヴァイスについて、本学でグレゴリオ聖歌の授業を担当している花井哲郎先生に多大なご協力をいただいた。近年、古楽の分野における日本人、日本の団体の活動実績はめざましく、その成果を授業でアピールすることで、学生たちに刺激を与えることができることも、大きな利点であると考えた。

録音にあたって、現行の譜例集の、現代譜に転写された楽譜を用いるのではなく、できるだけ元の写本に遡り、その解釈からやり直してもらったことも、音楽学的には大きな意義を持つ。実際のところ、助言を下さった花井先生の指摘により『西洋音楽史概説譜例集』のトランスクリプションは、現代の古楽演奏における音楽史の知識からすると、種々誤りがあることが判明し、すべて修正していただいた。特に7の自由オルガヌム《全能の創り主》および、8のメリスマオルガヌム《全能の創り主》については、譜例集には現代譜しか収録されていないが、それぞれ、Milano Biblioteca Ambrosiana所収の写本“Ad organum faciendum” (ms. 17 sub., cc. 56v-61r; Eggebrecht & Zamminer 2015 および Schmid 2012: 17 を参照)、および Calixtinus 写本 (f. 219r; Kaydeda Ediciones 1993) のファクシミリを参照し大きな見直しを図った。

録音にあたっては声部の分離がよりクリアになることと全体のバランス、そして音楽的な生き生きとした表現を旨とした。

個々の楽曲の録音・演奏における留意点、改善点は以下のとおりである。

3の「グレゴリオ聖歌 キリエ第4番」は本来の交唱になるよう歌手を2群に分けて交互に演奏した。

5の「キリエのトロース《全能の創り主》」においても、3と同じ演奏者の配置をとった。

7、8のオルガヌムの演奏に際しては、オルガヌムの持つ即興性を再現することに努めた。特に平行オルガヌムや点对点的な初期段階から、次の段階としてオルガヌム声部が協和音程の間に付加するようになる音型は、リズムに捕らわれずに、自由に動きつつ、柱となる協和音程では純正な音程をしっかりと聞かせて曲の構造が掴みやすくなるよう努めた。

15のギョーム・ド・マシヨ《ノートル・ダム・ミサ曲》の〈キリエ〉の録音においては、定旋律との繁りをはっきりさせるために、節と節の間に、定旋律の単旋律聖歌で歌う部分を挿入する、交互唱の試みを行った。これは、当時の演奏習慣からも可能な根拠のあるものである。また、マシヨの他の作品から類推されるムジカ・フィクタを随所に付加した。またフランス語的なイントネーション、響かせ方を基本に、柔軟で生き生きとした動きのある演奏を目指した。

以上の試みを通して、これまでばらばらの音源では掴みづらかった、定旋律からより複雑な多声音楽への連続的発展が、耳を通して聞き取りやすいものとなっている。「キリエ第4番」から発展したトロースであれ、多声楽曲であれ、もとの単旋律聖歌の歌唱と共存していた。その響きは歌い手に、そして聞き手の耳にも身体の中にあっただろう。この5つの新録音は、そのことを受講者が実感として共有し、西洋音楽の脈々たる流れをよりよく

理解するための助けになるだろう。

この新録音の試みは、譜例集の、少なくともルネサンスの多くのレパートリーをカバーしたいという目論見によって始められたが、予算と時間の関係で今回は中世音楽の5曲を対象とするものに留まった。この経験が、本学が音楽的にも、学問的にも高いレベルでの録音レパートリーの資産を増やしていくことに繋ることを期待したい。

参考文献

- Dannery, Annie. 1999. "Le cantus firmus Kyrie Cunctipotens des origines à la fin du XVIII siècle". In *Intinéraire du cantus firmus III — De la théorie à la pratique*, edited by Edith Weber, 7-20. Paris: Sorbonne Université Presses.
- Davison, Archibald T. and Willi Apel. 1947. *Historical Anthology of Music — Oriental, Medieval and Renaissance Music*. Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- Eggebrecht, Hans Heinrich and Frieder Zaminer. 2015. *Ad organum faciendum : Lehrschriften der Mehrstimmigkeit in nachguidonischer Zeit*. Mainz: Schott.
- Kaydeda Ediciones (no author or editor name). 1992. *Codex Calixtinus of Santiago de Compostela, Facsimile Edition*. Madrid: Kayeda.
- Schmid, Manfred Hermann. 2012. "La scrittura musicale come prerogativa della composizione musicale in occidente." *Musica Docta* 2: 9-29.
- Taruskin, Richard. 2009. *Oxford History of Western Music — Music from the Earliest Notations to the Sixteenth Century*. Oxford: Oxford University Press.